

○15番 蒲生光男議員 議会の中での質問、答弁はもう少し紳士的にやっていただきたい。質問をし過ぎるようなこともあるかもしれませんが、答弁も質問されたことに淡々と答えていただくようにしてほしい。今やっているやり取りは正常を超えていますよ、これ。議長もそこら辺は、議場の中のことは議長の権限下にあるわけですから、ぜひそのところはお願いしたいと、よろしいですか。

○浅野敏明議長 内谷市長と今泉議員に申し上げます。感情的にならないように質疑を行っていただきたいと思います。

14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 いろいろお考えはお伺いいたしました。機会がありましたら、また求めてまいりたいと思います。いろんなことを調査してまいりたいと思います。

そのほか、灯油購入費助成や何かは前向きに捉えております。今年も実施というような受け止めだと思えます。よろしくお願いをしたいと思います。

ながい百秋湖の安全管理、船舶の安全管理というものもお聞きいたしましたので、安心いたしました。ぜひ安全な運航を行っていただき、多くの観光客の方が来ていただくことを望んでおります。

そして空き家ですけれども、これも私としては、市長の答弁は前向きな話と受け止めております。やはり空き家バンク、不動産屋さんなんかとも連携を取り合って、そういう空き家で、例えば改修ができますよとか、片づけもできますよとか、そういうものがあれば、不動産屋さんなんかと一緒に連携して進めていかれると思えます。ぜひこれも市として前向きに検討していただければ、さらに、最初は本当に少ないかもしれませんが、住宅リフォームや何かでも最初からずっと今、定着して、多くの方が利用していただいております。本当に皆さん、じゃあ、補

助金があるからしよかなとって、リフォームに思い切って進める方もいらっしゃいます。それと同じで、やはり空き家も使い勝手のよい、住みやすい空き家にできるように、ぜひ空き家の補助金というものも前向きにご検討いただければと思います。私としては、前向きな話と今回は受け止めました。全体的に前向きだと思いますので、よろしくお願いをいたします。

今回の議会でいろいろやり取りの中で課題もできたと思います。やはり私自身もいろいろ考えますけれども、市長としてもいろいろお考えいただきたいと最後に申し上げ、私の質問を終わります。

### 竹田陽一議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位9番、議席番号5番、竹田陽一議員。

(5番竹田陽一議員登壇)

○5番 竹田陽一議員 皆さん、こんにちは。共創長井の竹田陽一です。よろしくお願いをいたします。

今、食料品とか日用品、そしてエネルギーなど、暮らしに身近なものの値上げが続いていて、暮らしを直撃しております。その値上げの要因については、世界的な原材料の不足とかロシアのウクライナ侵攻、そして円安などと言われております。そして、この値上げの動きについては今後も続き、この夏も、食料品などは値上げが春を超える規模で進むというような見通しがされているところです。一方、4月から年金支給額が0.4%引き下げられております。6月支給になるわけですが、物価の下落率よりも年金の下げ幅が大きいことから、年金受給者の生活は一段と厳しいものとなっております。

また、農業関係では、全国農業協同組合連合

会が6月から10月に販売する肥料の価格を前期に比べ最大9割引き上げると発表しております。農業や畜産業に必要な肥料や穀物などの生産資材の価格高騰が続いて、生産者の負担が膨らんでおります。しかし、農産物の価格は需給動向で決まることが多いので、価格に転嫁できない実態にあります。長期の負担となれば、離農につながりかねません。

現在、ウクライナ情勢の見通しが立たない中、そして国においても財源がない中ではありますが、農家が再生産に取り組める、負担を軽減する仕組みをしっかりとつくってほしいと思っております。国には、国民生活を守り抜くために全力で取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、質問に入ります。本定例会における一般質問は、一つは地域交流の場ミニデイサービスの活性化について、一つは子育て支援の充実強化について、一つはヤングケアラーの支援についての3件であります。

まず初めに、地域交流の場ミニデイサービスの活性化についてお伺いします。

我が国では、高齢化社会と呼ばれて久しくなります。国の統計などによると今後、高齢化社会はますます深刻化すると考えられております。令和7年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上となり、令和22年には、団塊ジュニア世代が65歳以上になると言われております。また、平均寿命は、令和2年には男性が81.64歳、女性が87.74歳となっていますが、今後さらに伸び続け、2065年には女性が91歳、男性が85歳前後になると予測されております。

本市においても同様の傾向が見られ、人口が減少している一方、高齢化率は35.7%と、国や県に比べても高い水準になっております。

高齢化の急速な進行に伴い、独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を支援すること、認知症の高齢者を支援すること、家族の介護負担を軽減することなど、様々な課題が浮上しており

ます。高齢になっても住み慣れた地域で、いつまでも元気で安心して暮らすため、身近な場所で気軽に集い、様々な活動を通して仲間づくり、居場所づくりの活動としてミニデイサービスが行われています。近年、参加者の高齢化が進み、利用者や協力員の減少、活動のマンネリ化なども指摘されているようですが、介護予防活動の観点からも、地域が支え合うミニデイサービスの事業の活性化が一層重要となっております。

これらを踏まえ、以下質問いたします。

1つ目、ミニデイサービス事業の現状についてお伺いします。本市では、協力員のボランティア活動によるミニデイサービス事業が行われていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、交流をメインとする活動に大きな困難を生じさせる事態となりました。ミニデイサービス活動の現状について、健康スポーツ課長にお伺いします。

2つ目、ミニデイサービス運営の課題についてお伺いします。運営代表者や協力員の高齢化が進み、新たな協力者を必要としている一方、定年延長などから世代交代が難しくなってきたように感じております。今後、ボランティアの協力を得ないで、利用者自らが運営していく選択も当然想定されますが、健康スポーツ課長の見解をお伺いします。

3つ目、認知症機能向上等を図るeスポーツ利用の支援についてお伺いします。ミニデイサービスの参加者の固定化やマンネリ化が指摘されてきている中、この4月、タスにeスポーツ施設がオープンいたしました。eスポーツは認知症機能の向上やフレイル予防に役に立つと言われておりますので、高齢者の利用普及を図る支援を行ってはいかがでしょうか。市長の見解をお伺いします。

4つ目、ミニデイサービス未実施地域への支援についてお伺いします。身近な交流の場を望む声がある一方、協力者がいないなどから、ミ

ニデイサービス事業が開催できていない地域があるようです。ミニデイサービスの持つ役割や効果からも、生活支援コーディネーターなど関係機関等が連携、協力して、ミニデイサービスなどの居場所を増やしていく必要があると考えますが、厚生参事の見解をお伺いします。

5つ目、生活支援協議体の設置促進についてお伺いします。高齢者が増え続け、医療、介護の必要性が高まる一方、人口が減り続け、今後、介護人材が圧倒的に不足すると言われております。そのため、健康づくり、生きがいつくり、交流の場づくり等、地域で支え合う仕組みづくりがこれまで以上に必要となっております。その仕組みづくりの中心的な存在である地域の生活支援協議体の立ち上げが喫緊の課題と考えますが、生活支援協議体の設置見通しや狙いについて、厚生参事にお伺いします。

次に、子育て支援の充実強化についてお伺いします。

2021年の人口動態統計によりますと、2021年に生まれた子供は、2020年に比べ3.4%減の84万人となっています。6年連続で過去最少を更新しております。ご案内のとおり、コロナで婚姻数が減少していて、出生数が上向き兆しはありませんが、持続的な社会を維持するためには、少子化対策のてこ入れが急務となっております。国においては、令和5年4月には子供政策の司令塔となるこども家庭庁が発足する予定となっておりますが、子供たちの健やかな成育を切れ目なく、社会全体で支える環境整備が強く求められているところです。

本市では、子育て世代包括支援センターにおいて、母子保健コーディネーターが関係機関と連携しながら、様々なニーズに対してワンストップで子育てを支援しております。

一方、近年、核家族化が進み、身近に頼れる家族が少ないなど、昔より母親が疲れやすい環境となっていると見られます。そのような中で

産後の母親は、育児不安やストレスなどにより、出産した母親の1割に産後鬱が現れるとされています。コロナ禍の今、外出を控えて人と会えないなどから、産後鬱が増えているものと想像いたします。症状が重くなると自殺のおそれや、虐待や育児放棄につながるおそれがあるとの指摘もあります。このため、産後の母親の心身の負担を軽減し、安心して子供を産み育てられる環境の整備が求められています。

これらを踏まえ、以下質問いたします。

1つ目、産後母親の健診の充実についてお伺いします。現在、本市では、出産後の子供の健診に加え、母親に対し、産後うつ病質問票を使用し、不安の軽減や必要な支援を提供しております。これに加え、母親の体や心の状態を確かめるため、定期的に医師による健診を実施してはいかがでしょうか。産後鬱は早めに治療すれば症状が改善されるようですし、産後鬱にかからないように予防していくことが大切と考えますが、健康推進担当課長にお伺いいたします。

2つ目、産後母親の休息の確保についてお伺いします。産後の育児は、体に加え、心も休まらないとお聞きします。母親に休息や気分転換をしてもらうため、ひとり親世帯の母親などを対象に、宿泊してケアを行う支援を行ってはいかがでしょうか。また、助産院に行き、ケアを受ける、自宅でケアを受ける支援の拡充について、市長の見解をお伺いいたします。

次に、ヤングケアラーの支援についてお伺いします。

障害や病気のある親、兄弟や祖父母などを世話するヤングケアラーの実態調査の結果を国が公表しました。小学6年生の6%が存在し、勉強などに影響が出ているものの、周囲に助けを求められていない実態が見えてきています。ヤングケアラーの抱える問題の多くは、家庭で起きるため、外からは見えにくいものであります。複雑な事情を周囲が理解できなかつたり、相談

相手を見つけられなかったりして、支援も届きづらくなっております。

国においては、この4月より本格的に支援体制を構築し、実態調査、専門職の研修への助成、ヤングケアラーの認知度向上を図る啓発活動を行うとしております。しかし、これでは十分とは言い難いと感じております。ケアの渦中であって声を上げられない人がいることから、声なき声をどう拾い上げて支援に結びつけていくのか、今後の課題となっているのではないのでしょうか。

これらを踏まえ、以下質問いたします。

1つ目、本市のヤングケアラーの現状についてお伺いします。昨年、山形県が実施しましたヤングケアラーの人数把握調査の調査結果について、学校教育課長にお伺いします。

2つ目、学校ができるヤングケアラーの支援についてお伺いします。家庭内の問題を把握することは難しいと考えますが、日常のつまづきからケアラーの存在を気づいてほしいと考えます。授業中の居眠り、遅刻、暗い表情などの形で発信しているのではないかと思います。そして、まずは話を聞き、支えになることが重要と思います。加えて、学習支援も重要と思います。世話の負担があっても、乗り越えられる支援が重要と考えます。そのためには家族の状況をしっかり把握して、支援や福祉につなげていくことが必要と考えますし、教育と福祉の連携が不可欠とも考えます。教育長の見解をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田陽一議員から大きく3点ご質問、ご提言をいただきまして、私からは2点ほどお答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、地域交流の場ミニデイサービスの活性化についてという中で、議員からは、高

齢化が進む中、身近な居場所としての重要性が増してきているミニデイサービスの活性化についてという提言をいただきました。そのうちの(3)の認知症機能向上等を図るeスポーツ利用支援について、お答えを申し上げます。

eスポーツにつきましては、エレクトロニック・スポーツの略ということで、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称です。いわゆる昔からあるテレビゲームの一種ではあるんですけども、概念そのものがもうテレビゲームというよりも、様々なゲームの楽しさだけでなく、いろんな効果のある一種のスポーツであるという考え方で捉えていただいていた、そんな必要があると思っております。

近年、eスポーツが認知機能に与える影響について、様々な可能性が期待されておりますが、その一つとして社会的つながりによる認知症のリスク軽減が上げられます。国立長寿医療研究センターの研究では、社会とのつながりがある高齢者ほど認知症を発症するリスクが少ないという報告がございまして、eスポーツと認知機能の関連について様々な検証が進められております。

長井市におきましても、令和3年度に、高齢者施設慈光園、リバーヒル長井に「太鼓の達人」と「グランツーリスモ」と呼ばれるゲーム機を整備したところでございます。慈光園においては、NTT東日本山形支店の協力によりまして、eスポーツによる高齢者の認知機能向上効果を評価する手法について検証いたしましたところです。その結果を踏まえて、今年度は高齢者の健康増進、認知機能向上への効果について検証を進めてまいります。あわせて、タスのeスポーツ施設を広く効果的に利用していただくために、ミニデイサービス事業での利用等も含め、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、私のほうからは2点目の子育て

支援の充実強化について、議員からご提言いただきました産後の母親の心身の負担軽減への支援について、(2)の産後母親の休息の確保についてお答えを申し上げたいと思います。

産後の母親は、女性ホルモンの急激な変化により心と体の様々な変化についていけなくなることや、生活リズムが赤ちゃん中心となることで、心も体も休まらない日々が約1か月から2か月続くと言われております。産後ケア事業とは、退院直後の母子に対して心と体のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保することであり、国では令和元年に母子保健法の一部を改正し、産後ケア事業について短期入所型、通所型、居宅訪問型の3つの事業を定め、市町村に事業実施の努力義務を課しています。

産後の一番の悩みや不安は母乳・育児に関することであり、長井市では、通所型及び居宅訪問型の産後ケアとして母乳・育児相談を実施しております。母乳や育児に関して助産師が自宅に訪問し、相談を受ける訪問型と、助産院に行き、相談を受ける通所型のどちらかの方法で利用することができます。外に出かける機会になり、気分転換を図れることから通所型の利用者が多く、相談したいときに具体的な解決方法をアドバイスいただくと大変好評のようございます。

宿泊型の産後ケアにつきましては、24時間体制で1名以上の助産師、保健師または看護師を配置することや宿泊する施設の整備などが必要となり、病院や診療所等への受入れ体制の整備をお願いするか、または新たな施設の整備が必要となります。

コロナ禍の影響により育児の孤立化や精神疾病を抱えている方、育児に困難を抱えている方が増えております。そのため、産後早期に保健師が関わる体制を構築することで、在宅での生活を支援していく体制としてホームヘルパー

等を派遣する家事支援、看護職による育児サポート等を優先し、検討してまいりたいと考えております。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には、ヤングケアラーの支援について2点のうちの2つ目、学校ができるヤングケアラーの支援について頂戴いたしました。

まず、このヤングケアラーという考え方も含めてですけれども、17人に1人というこの数字が独り歩きしているのは、個人的にはちょっとどうかと思っていますところもあります。特に非常に複雑で、子供にとっては家庭のことも知られたくないという子供もおります。それに対して何か土足で踏み込むような、そんな聞き取りはしたくないと思います。まず、根本となるのは子供に寄り添って、いつでも話ができる、相互に相談ができるという、子供も保護者も学校も、そして地域からの信頼関係がまず基本なんだろうと、そういう学校づくりをしなければならぬと改めて考えたところです。

これらの手だてと対応については、これは今始まったことでなくて、ずっと前からあることです。例えば学校では民生委員・児童委員の懇談会がありますが、中学校は特にこれを大事にしております。その中で気になる子供について具体的に話をしながら、かなり踏み込んだところまでお話聞くこともあります。その中で何ができるかを考えることもありますし、過去これを、この会を踏まえて、ある民生委員・児童委員の方は、その家庭に行き、そして行政との、福祉課との連絡調整も図り、支えてきたという例もあります。こういった長井の大事な、ある意味では非常に温かい、そのような関わりを今後とも一層大事にするというのが基本線でないかなと思います。

今回、ヤングケアラーのことについての報告も上がってまいりました。その中から感じるの

は、非常に家庭が複雑な難しい状況の中で子供は本当にけなげに頑張っているなどということ、それからそういった子供の訴えについて、子供の様子を捉えて、担任、養護教諭、そしてそのほかの先生が相談に乗っていることも分かりました。日々の先生方の丁寧な対応に本当に私、頭が下がる思いです。

さて、学校では、ヤングケアラーにかかわらず、日々の様子、定期的なアンケート、教育相談等を実施しながら、子供の実態把握に努めているところです。まず、教職員のヤングケアラーという概念、これの意識を高めることはやはり重要だと捉えております。

今年度、山形県立保健医療大学大学院の安保寛明先生という教授からアドバイスをいただきました。この中で2点大事なことを改めて感じましたので、ご紹介を申し上げます。

1つは、ヤングケアラーの事案、事例というのは家族への支援が届くことと、もう一つ大事なことです。子供の権利擁護が基本路線であると、このことをまず大事にしましょうということです。

それから2つ目ですけども、一言でヤングケアラーといいますけども、小学生と中学生では受け止め方が全く変わります。例えば小学生のうちは家庭内の役割の獲得によって、もう明るく元気に振る舞っていると。ところが、やっぱり中学生になると状況が変わってきます。家庭内の役割のためという認識が非常に強くなるもんですから、友達に相談ができなくなる。それから家庭では成人として扱われがちなので、親からすると、これは虐待とか、そういうふうな認識が低くなる等々のアドバイスをいただいたところです。現在の子供の状態だけでなく、将来、成長を見据えた長い目で支援の方向について考える必要があるなど、改めて感じたところです。

こんな子供の声もあります。自分がヤングケ

アラーかどうなのかは正直どっちでもいい、でも、今の状態はしんどい。それから、ケアをしながら進める進路がもっと広まってほしいな。逆に私は助け合う家族を誇りに思う、家事を頑張れたことが自信になり、以前より家事の手伝いが嫌じゃなくなったと、むしろ支援されるほうが嫌かもしれない。どちらも正直で率直な子供の思いだと思います。これらの声があるということ十分踏まえて、周りの大人が安心して話せる場所や存在となり、思いを受け止め、寄り添うことが改めて大事だと思います。

詳細等々については、これから課長から説明があると思いますが、繰り返しになりますが、家族を含めた支援を進めるためにも、やはり関係支援の連携というのは大事にしたいと思っています。何か情報ありましたら、ぜひこちらのほうに届けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○浅野敏明議長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 それでは、私からは、1番の(4)ミニデイサービス未実施地域の支援について、まずお答えします。

竹田議員からありましたとおり、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らすための居場所づくり、生きがいつくりの場として、ミニデイサービスは大きな役割を担っていると考えております。また、健康スポーツ課で定期的実施しているミニデイサービスでの体力測定では、全国平均として参加者の筋力が上回っているというような結果も出ており、介護予防という観点からも重要であると認識をしております。

市ではミニデイサービス委託費の支出、健康相談や健康運動などへの人材派遣を実施し、開設に向けて働きかけているところですが、協力員不足などのために実施が難しい地域もあると伺っております。これからは現行の働きかけに加え、ミニデイサービスという枠組みを超えて、広く地域の支え合いの仕組みを構築していくこ

とが必要と考えているところです。

そのため、長井市に2名配置をしております第1層の生活支援コーディネーターが支え合いの地域づくりのための担い手養成講座を実施することで、地域の住民の方々が地域の居場所づくりに関わろうという機運を醸成しているところです。令和元年度から事業を開始いたしまして、これまで延べ4回、77名の方に受講をいただいているところです。

コロナ禍のために活動を縮小した部分もございましたが、講座を受講されて、例えばいきいき100歳体操や長井市社会福祉協議会による支え合い事業を通じた自発的な居場所づくりに取り組まれている方がいらっしゃいます。また、生活支援コーディネーターによる立ち上げ及び運営支援により、新たに6か所の居場所が市内に開設をされているところです。

今後も担い手養成講座事業を継続し、コミュニティセンターやミニデイサービスなどの既存の団体、NPO、社会福祉協議会等と連携して、地域の支え合い、居場所づくりの仕組みの構築に向けて取り組んでまいりたいと考えているところです。

続いて、(5)の生活支援協議体の設置促進についてお答えをいたします。

生活支援協議体は、地域住民、関係団体、医療や介護の専門職、市全体を対象とする第1層の生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、行政などで構成され、住みやすいまちづくりの実現に向けて設置された話合いの場となっております。長井市では、現在、市全体の高齢者福祉を考える第1層の協議体を設置しており、年3回会議を開催しております。会議では、それぞれの地域の困り事の把握や地域での取組の情報共有などを行い、これからの住民主体の取組などについて検討をしているところです。

今後につきましては、竹田議員からもありま

したように、もっと身近な地域での助け合いの仕組みをつくるために、各コミュニティセンターごとの地域を対象とする第2層の生活支援協議体の立ち上げが必要となっております。

現在、第2層の生活支援協議体につきましては、致芳地区、西根地区、平野地区、伊佐沢地区の4地区に第2層の生活支援コーディネーターを配置しておりますが、コロナ禍で活動や情報交換、研修会などが行えない状況でした。今年度からは地域の活動も再開し、さらにコミュニティセンターが法人化されたことにより、より連携が図られる体制になったと感じております。

各コミュニティセンターの健康福祉部会を中心に働きかけ、未配置地区の第2層コーディネーターの配置及び第2層の協議体立ち上げに向けて、なるべく早期に取り組んでまいりたいと考えております。また、第2層コーディネーターの活動支援を、第1層の生活支援コーディネーターによって行ってまいりたいと考えているところです。

私からは以上となります。

○浅野敏明議長 高世 潤健康スポーツ課長。

○高世 潤健康スポーツ課長 私からは、地域交流の場ミニデイサービスの活性化について、この中のミニデイサービス事業の現状についてとミニデイサービス運営の課題について、2点についてお答えいたします。

1点目のミニデイサービス事業の現状についてですが、長井市におけるミニデイサービス事業は、長井市高齢者の生きがいと健康づくり推進運営事業として、急速に進む高齢化社会において、住み慣れた地域で健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、交流の場を提供し、携わる協力員などの組織化による地域ボランティアの活動推進を目的として、平成6年度から実施しております。

その事業内容は、地域やボランティア組織な

どによる協力員で構成する運営組織を主体に、コミュニティセンターや自治公民館などの施設を活用して、介護を要しない高齢者を対象に、運動やゲームなどを通じた健康事業を行っています。このサービスを利用できる方は、市内に居住し、介護を要しないおおむね65歳以上の方で、原則無料ですが、飲食等に係る経費については実費負担をお願いしているところがございます。時間帯につきましては、主に平日の日中実施しております。事業運営に必要な経費につきましては、年度ごとに、予算の範囲において委託費として運営主体のほうに支出させていただいております。

令和3年度の実績としましては、ミニデイサービス事業の運営主体として31団体、登録利用者数1,009人、専任の協力員数174人となっております。令和3年度全体の累計利用者数は2万6,385人となっております。前年度の実績と比較しますと、コロナ禍にもかかわらず、運営主体のご努力により1,548人の増加となっております。

コロナ禍前の令和元年度と比較しますと1万3,239人の減少となっております。地区別に開設状況を見ますと、中央地区に9団体、致芳地区2団体、西根地区8団体、平野地区6団体、伊佐沢地区2団体、豊田地区4団体となっている状況です。ここ数年、新たな開設はない状況でございますが、当課として市民からの相談や問合せ等に対応できるよう、体制を整えている状況です。

次に、2点目のミニデイサービス運営の課題ですが、事業が開始されました平成6年度当初は毎年5か所ずつの開設を目指し、平成18年度50か所の開設を目標に取り組んでまいりました。現在、令和4年度は1か所が休止し、合計30か所という状況で、目標の6割にとどまっている状況です。

また、利用者につきましても、新型コロナウ

イルス感染症の感染前の平成30年度実績で運営主体が32団体、登録利用者数1,188を数え、専任の協力者数につきましても347名と地域の実情に合った運営が展開され、地域の支え合いができていったものと考えます。現在では利用者及び協力員ともに減少してきており、特に専任の協力員の減少が突出しており、運営側の担い手育成が課題となっております。この実態は、竹田議員がおっしゃるとおり、定年延長などの社会情勢や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出や人的交流等を控えていることが要因と推察されます。

今後は、介護予防の観点からも利用者自らが運営に参加できるよう支援を行うとともに、課題を利用者と協力員が協力しながら解決できるよう、地域の高齢者の生きがいと健康づくりのお手伝いできればと考えております。

○浅野敏明議長 塚田恵美子健康推進担当課長。

○塚田恵美子健康推進担当課長 私からは、2の(1)の産後母親の健診の充実についてお答えいたします。

産後鬱の予防は、竹田議員のおっしゃるとおり、重要な課題と捉えております。本市では、保健師である母子保健コーディネーターが妊娠期から継続した関わりをしており、出産後には家庭を訪問し、相談を受ける体制を整えております。訪問時にはエジンバラ産後うつ病質問票を記入していただき、気持ちを丁寧にお聞きします。質問票は点数式になっておりますが、点数のみで評価するのではなく、必要な方には産婦人科や精神科などの受診を勧め、早期に専門医に結びつけるように取り組んでおります。

また、医療機関でのサポート体制も充実してきており、産後2週間健診を実施している医療機関や、退院後1週間前後に助産師による電話相談を実施しているところも増えてきております。支援の必要な方には医療機関から連絡票をいただき、早期に関わっております。



産後鬱の予防や新生児への虐待予防などを図る観点から、出産した医療機関の助産師などと地域の保健師が連携を密にし、支援していくことが大切だと考えております。1か月健診後の医師による健診も含めて、現在の取組を検証しながら、どのような支援体制が有効なのか、今後検討してまいりたいと思います。

○浅野敏明議長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 竹田陽一議員から質問がございました本市のヤングケアラーの現状についてご説明いたします。

ヤングケアラーへの対応については、教育委員会といたしましても重要な課題と捉えており、各校には毎月提出されている不登校、いじめ報告の中でも報告するよう指導しております。また、ヤングケアラーの概念については、会議等で共有する機会を設け、早期発見や気づきにつながるように、併せて指導しているところでございます。

令和3年度、県教育委員会に報告した長井市内の小中学校におけるヤングケアラーの人数については小学生1名、中学生10名の計11名でございました。この人数は学校として把握しているものであり、要保護児童対策地域協議会で把握している児童生徒以外も含んでおります。

令和4年6月1日現在では小学生3名、中学生1名について把握しております。昨年度より中学生の人数が減った理由につきましては、様々な支援により家族の支援体制が整ってきたこと、また、幼い兄弟の保育所の利用が進んだことが上げられております。いずれの児童生徒についても、学校での丁寧な見取りや関わりを大切にし、必要に応じて子育て推進課や健康スポーツ課、そして医療等関係機関との連携を密にしながら対応してまいりました。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワークコーディネーターによる支援もヤングケアラーの改善につながっております。現

在、把握している4名についても、関係機関と連携をしながら、家族の支援を含めて対応しているところでございます。

○浅野敏明議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 答弁をいただきました。

まず初めに、ミニデイサービスの関係でありますけれども……。

○浅野敏明議長 マイクに近づけてお願いします。

○5番 竹田陽一議員 まずミニデイサービスの関係であります、やはり地域ですと過ごすためには、それなりに地域とのつながりというのが必要だと思いますし、地域で安心していただけるためには、たまり場または寄り合いの場というんですか、そういう場が非常に大切かと思っております。どうしても高齢世帯1人とか高齢の夫婦だけになると、地域とのつながりもかなり薄くなってきます。お茶飲みするような場がやっぱり必要で、地域で見守る場所にもなってきますから。地域においても協力者が少ないなど、大変な運営を強いられているところではあります、ぜひこの辺は大切にしながら、今後ともミニデイサービスについては推進をしていただきたいなと思っております。

それから産後のケアの関係でありますけれども、子育てについてはいろいろな方面から支援がされているわけですが、一人一人の母親の事情というのがあるわけですので、そういう方々の事情に寄り添った形で今後とも丁寧に対応していただければありがたいと思っております。

最後に、ヤングケアラーの関係です。これについても、私が育ったときには、うちの仕事を、兄弟の面倒を見るというのは当たり前だったわけですが、社会全体がそういう雰囲気でありましたので、何ら不安も感じなかったわけです。今はやはり格差社会というようなことがあって、どうしても自分がそういうふうなことで苦労しているということを言い出せない子供がいるのかなど。また、それが当たり前だとい

うようなことで、ヤングケアラーであるという自覚しないままに一生懸命頑張っている子供もいるのかなと思っています。教育長からもお話がありましたが、今後とも子供をしっかり見ていただいて、丁寧な対応をお願いしたいと考えております。

私からは再質問はございませんので、以上で質問を終わります。ありがとうございます。

## 散 会

○浅野敏明議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 2時43分 散会